

# 金沢文庫本群書治要鎌倉中期点経部の文末表現をめぐって

森岡 信幸

## 目次

- 一 はじめに
- 二 卷第一周易正文に出現する文末指定辞「ゾ」
- 三 先行資料との比較
  - 三・一 卷第九論語と高山寺藏論語集解卷第七・第八（清原本）との比較
  - 三・二 卷第五春秋左氏伝中と岩崎文庫藏春秋経伝集解卷第十宣公上保延五年点との比較
- 四 おわりに

## 一 はじめに

群書治要は、唐の太宗の勅撰で経史子の群書について治道の要枢たる章句を抜粹したものである。その現存本のなかでも金沢文庫本群書治要は、加元年代や経緯、加点者の素性のはっきりした漢籍訓点資料として重要なものとされている。そのうち、清原教隆が清原家累葉の訓説に基づいて加点した経部について、訓点によってよみの判明するものにかぎってその文末の状況を整理したところ、終助詞「ゾ」がある偏りをもって分布していることがわかった。

十	九	八				七	六	五	四	三	二	一	卷	作品	正文		注文	
		孔子家語	論語	孝經	韓詩外伝										春秋外伝国語	周書	周礼	礼記
															7 (0)	99	17	9
															1 (0)	24	54	43
															0	34	7 (6)	30
															5 (0)	19	1	1 *
															4 (0)	22	23 (22)	13
															0	4	4	2
															0	0	40	17
															5 (0)	77	34	56
															6 (0)	56	33	15
															5 (0)	110	35	17
															1	1	1 *	1 *
															2 (0)	57	38	68
															0	64	41	109
															10 (7)	150	7	86

〔註〕 卷第四春秋左氏伝上は欠巻。  
〔註〕 卷第八韓詩外伝には割注がない。

○君子・終日・乾々ナリ・夕マテに惕ツソル、こと・厲アヤスか若シ・咎トガ无ナシトイハ・何と謂フコトソ也。

(一一二八～一二九)

上掲の表は「ソ」と、同じく指定表現である「ナリ」とを対比するかたちで、作品ごとに正文／注文(夾注)での出現の回数を整理したものである。「ナリ」が正文と注文との双方におおきな偏りなしに出現するのに対して、「ソ」は注文的訓読により多く用いられていることが看取される。「ソ」と「ナリ」とが類義の指定表現であることはつぎのように、ともに文末助字「也」を不読にした際に読添えられることから確認される。

○聳ソスに「之」行キを以てすヘ懼ソ也ナリ教フルに「之」務マツコトを以てすヘ時急トキイサシスル所ナリ也ナリ」

(六一一七)

○猶トは聖哲セイヤクの「之」上ウヘ・明アカリ察サツの「之」官ウチノミ上ウヘとは公キミ王オウ也ナリ、官ウチノミとは卿大夫ケイダイフ也ナリ、忠チウ信シンの「之」長チヤウ・慈ジ惠ヱの「之」師シを求モトメむヘるヘか猶ト也ナリ」。

(六一一八～二〇)

ただし終助詞「ソ」のなかには、以下にしめすような疑問の用法のものがある。これらをのぞくと、さらにこの傾向は顕著となる(表の括弧内は疑問の例をのぞいた数)。

○君子・終日・乾々ナリ・夕マテに惕ツソル、こと・厲アヤスか若シ・咎トガ无ナシトイハ・何と謂フコトソ也。

○対(へて)曰(く)子正(正)卿(卿)と為(な)て亡(亡)スルこと境を越(え)不(不)反(反)りて賊を討(討)セ不(不)子に非(非)スシ而(而)誰(誰)ゾ。

(五一六～一七)

○樊遲退(き)て子夏(夏)に見(見)エて曰(は)く・何(何)ト謂(い)ふことゾ」也」(九十三四～三三五)

## 二 卷第一周易正文に出現する文末指定辞「ゾ」

ところが、この処理を施しても卷第一周易では叙上の傾向に反してなお七例の文末指定辞「ゾ」が正文において用いられている。以下にその全例をかかげる。

○蒙(蒙)・象に曰(く)山下(山下)に・出(出)ル・泉(泉)蒙(蒙)ナリ。(中略)象に曰(く)・我(我)か童(童)蒙(蒙)を求(求)むルに匪(匪)す。

童(童)蒙(蒙)・我(我)を求(求)むとは・志(志)の応(應)セレハソ」也」(一一五七～一五八)

○象に曰(く)・天(天)地(地)・交(交)ハラ不(不)スシ而(而)万(万)物(物)・通(通)セ不(不)ルゾ」。(一一七五)

○象に曰(く)・謙(謙)々(々)・君(君)子(子)ナリとは卑(卑)ウシて以(以)て自(自)ら・牧(牧)フゾ」也」。(一一九九)

○象に曰(く)・勞(勞)謙(謙)君(君)子(子)とは万(万)民(民)・服(服)スルゾ」也」(一一〇〇～二〇一)

○象に曰(く)・肥(肥)遯(遯)ナリ・利(利)無(無)きこと无(無)しトイハ・疑(疑)フ所(所)无(無)きゾ」也」(一一五七)

○象に曰(く)・震(震)は亨(亨)ル。震(震)来(来)ルとき(時)に號(號)々(々)タリトイハ・恐(恐)りて福(福)を致(致)スゾ」也」(一一〇八)

○象に曰(く) (中略) 過(過)て以(以)て貞(貞)に利(利)アリ。与(与)に行(行)へハナリ」也」イ、利(利)貞(貞)ナリ 与(与)に(に)行(行)クゾ」也」

(一一三四三～三四四)

これらの用例はすべて前半の易経抄出部にあり、「象曰」「象曰」とあるように、象伝、象伝という易のなかでも卦や爻に対する伝述、解説的部分に存していることがわかる。すなわち、正文とはいえ注釈的な性格の強い部分で

あるために、もっぱら注文において使用される「ゾ」が例外的に用いられたものと考えられるのである。<sup>(2)</sup>

### 三 先行資料との比較

群書治要鎌倉中期点経部に見られた文末指定辞「ゾ」を注文でのみ読添えるという事象は、漢籍訓読においてどれほどのひろがりをもっているか、その調査の一端として、以下では時代的に先行する漢籍訓点資料のなかから、卷第九論語と高山寺藏論語集解卷第七・第八（清原本）、卷第五春秋左氏伝中と岩崎文庫藏春秋経伝集解卷第十宣公上保延五年点とをとりあげて比較を行いたい。

#### 三・一 卷第九論語と高山寺藏論語集解卷第七・第八（清原本）との比較

高山寺藏論語集解卷第七・第八は鎌倉初期の加点で、群書治要とおなじく清原家の訓説によるものとされている。<sup>(3)</sup>当該資料においても、指定辞「ゾ」はすべて注文に存する。以下では、両資料の共通（同文）箇所をとりあげて、群書治要のがわを軸としてその異同を確認する。

(一) 群書治要で「ゾ」がある箇所と高山寺本でも「ゾ」がある（七例）

○其(の)身を敬スルゾ〔也〕（群書治要 九四一四）

孔々(安)々(国)カ々(日)(ク)其ノ身ヲ敬(ま)スルゾ〔也〕（論語集解 七一二六）

○行(は)レン乎トイハ〔哉〕・言は行ハル可(から)不ルゾ〔也〕（群書治要 九四二二）

行ハレムヤトイハ〔乎〕〔哉〕言ハ行ハル可カラ不ルゾ〔也〕（論語集解 八一八）

○便(ト)辟(は)巧(ず)に人の忌(む)所(を)避(こ)て以て容(れ)媚(こ)ヒンことを求(む)ルゾ（群書治要 九四六七）

馬融カ曰(ク)便ハ巧<sup>ク</sup>ニ人ノ忌ム所ヲ避テ以テ容レ媚ヒムコトヲ求ムル者ゾ〔也〕(論語集解 八一―二二)

○面柔<sup>ヤハラカ</sup> ナルゾ〔也〕(群書治要 九四六八)

馬融カ曰(ク)面柔<sup>フモテヤハラカ</sup> ナルゾ〔也〕(論語集解 八一―二二)

○佚<sup>イツイフ</sup>遊<sup>ユ</sup>は出入<sup>シュツニュウ</sup>節ヲ知ラ不<sup>ツ</sup>ルゾ(群書治要 九四七二)

佚遊ハ出入スルコト節ヲ知ラ不<sup>ツ</sup>ルゾ〔也〕(論語集解 八一―二五)

○々(蹀)は安<sup>ヤス</sup>静ナラ不<sup>ツ</sup>ルゾ(群書治要 九四七三―四七四)

鄭玄カ曰(ク)蹀<sup>ヤク</sup>ハ安<sup>ヤス</sup>静ナラ不<sup>ツ</sup>ルゾ〔也〕(論語集解 八一―二七)

○隠<sup>カク</sup>シ<sup>カク</sup>匿<sup>カク</sup>シテ情<sup>セイ</sup>実<sup>ジツ</sup>ヲ尽<sup>ツク</sup>サ不<sup>ツ</sup>ルゾ(群書治要 九四七四)

孔安国カ曰(ク)隠<sup>カク</sup>シ<sup>カク</sup>匿<sup>カク</sup>シテ情<sup>セイ</sup>実<sup>ジツ</sup>ヲ尽<sup>ツク</sup>サ不<sup>ツ</sup>ルゾ〔也〕(論語集解 八一―二七)

両資料の共通箇所です。文末形式のわかる一四例のうちの半数がともに「ゾ」終止文の例であるのは、「ゾ」の読添えがかなり固定的な性格なものであることを示していると思われる。

(二)群書治要で「ゾ」がある箇所に高山寺本では「ゾ」がない(四例)

○生<sup>ナマ</sup>ヲ求<sup>モト</sup>メ而<sup>シテ</sup>仁<sup>ニ</sup>ヲ害<sup>ム</sup>スルコト無<sup>ク</sup>シク死<sup>シ</sup>而<sup>シテ</sup>仁<sup>ニ</sup>ヲ成<sup>ス</sup>す。則<sup>チ</sup>志<sup>シ</sup>士<sup>シ</sup>・仁<sup>ニ</sup>人<sup>ニ</sup>は其<sup>ノ</sup>身<sup>ヲ</sup>を愛<sup>セ</sup>不<sup>ス</sup>也(群書治要 九四三―四二四)

孔<sup>キウ</sup>一<sup>イチ</sup>一<sup>イチ</sup>(安国曰(ク)生<sup>イ</sup>キテ而<sup>シテ</sup>仁<sup>ニ</sup>ヲ害<sup>ム</sup>スルコト無<sup>ク</sup>シク死<sup>シ</sup>而<sup>シテ</sup>仁<sup>ニ</sup>ヲ成<sup>ス</sup>す。則<sup>チ</sup>志<sup>シ</sup>士<sup>シ</sup>・仁<sup>ニ</sup>人<sup>ニ</sup>は其<sup>ノ</sup>身<sup>ヲ</sup>を愛<sup>セ</sup>不<sup>ス</sup>也(論語集解 八一―二七―二八)

この例は、高山寺本で一文によんでいる箇所を群書治要では二文にわけてよんでいる。

○城<sup>シヤウ</sup>郭<sup>クワク</sup>ヲ固<sup>ク</sup>シウシ・兵<sup>ヘイ</sup>甲<sup>カウ</sup>ヲ完<sup>ク</sup>シウシ堅<sup>ケン</sup>ウスルゾ〔也〕(群書治要 九四五二―四五三)

馬融カ曰(ク)固<sup>ク</sup>シトイハ城<sup>シヤウ</sup>郭<sup>クワク</sup>ノ完<sup>ク</sup>シ堅<sup>ケン</sup>クシテ兵<sup>ヘイ</sup>甲<sup>カウ</sup>ノ利<sup>リ</sup>キヲ謂<sup>フ</sup>フ〔也〕(論語集解 八九〇―九二)

この例の場合は、高山寺本のほうにのみ「謂」字が存するために言い収めの形が相違したものと考えられる。

○動クこと「則」礼楽(の)「之」節(を)得ミタルゾ(群書治要 九四七〇)

動「静」礼「楽」ノ「之」節ヲ得たり「也」(論語集解 八一―一四)

この例の場合は高山寺本で「動静」という箇所が、群書治要では「動則」となっている。そのために群書治要のほうでは「動」字を提題的に読むかたちとなり、文末に「ゾ」を読添えることとなったものと考えられる。

○首陽山ゾ(群書治要 九四九〇)

馬融カ曰(ク)首陽山「イ、首陽ノ山」は河東蒲坂、華山ノ北、河曲ノ中ニ在リ「也」

(論語集解 八一―三四)

この例では、群書治要での抄出が注の中途までだったために文末表現が相違したものと考えられる。以上、このケースではおおく高山寺本と群書治要とのテキストの異同により訓読の相違が生じたものと考えられる。

(三)群書治要で「ゾ」がない箇所は高山寺本では「ゾ」がある(三例)

○則(ち)志士・仁人は其(の)身を愛セ不「也」(群書治要 九四三―四二四)

則チ志士仁人其ノ身ヲ愛セ不「也」(論語集解 八一―一八)

○々(得)は貪得「也」(群書治要 九四七九)

孔安国カ曰(ク)得ハ貪得ゾ「之」「也」(論語集解 八一―二一)

○千駟は四千匹「也」(群書治要 九四八九―四九〇)

孔安国カ曰(ク)千駟ハ四千疋ゾ「也」(論語集解 八一―三三)

これらの例については現在のところ説明が考えられず、例外として判断を保留したい。これをのぞけば、論語において、両資料で文末指定辞「ゾ」を読添える箇所はおおく共通しまた相違する箇所も字句の異同によるものと

考えられることがわかった。

三・二一 卷第五春秋左氏伝中と岩崎文庫蔵春秋経伝集解卷第十宣公上保延五年点との比較

岩崎文庫蔵春秋経伝集解卷第十宣公上保延五年(一一三九)点は教隆の祖父清原頼業の加点したものである。<sup>(4)</sup> 比較の対象を群書治要五八行目までと直接対応する箇所に限って調査をおこなったところ、春秋経伝集解保延五年点では、文末指定辞「ゾ」の使用は次の五例が確認できた。<sup>(5)</sup> 出現順に、群書治要とならべて示す。

○「諸」<sup>(イ)</sup>「奮」<sup>(ニ)</sup>ニ<sup>(ホ)</sup>真<sup>(イ)</sup>イテ<sup>(ホ)</sup>婦人<sup>(ニ)</sup>ヲ<sup>(ホ)</sup>使<sup>(イ)</sup>テ<sup>(ホ)</sup>戴<sup>(イ)</sup>ケ<sup>(テ)</sup>テ<sup>(ホ)</sup>以<sup>(テ)</sup>テ<sup>(ホ)</sup>朝<sup>(ヲ)</sup>ヲ<sup>(ホ)</sup>過<sup>(キ)</sup>キ<sup>(ル)</sup>「使」<sup>(イ)</sup>「む」<sup>(ホ)</sup>〈<sup>(イ)</sup>奮は草<sup>(ノ)</sup>索<sup>(ヲ)</sup>を以<sup>(テ)</sup>テ<sup>(ホ)</sup>為<sup>(レ)</sup>れり<sup>(ル)</sup>「之」<sup>(イ)</sup>。莒<sup>(ノ)</sup>の属<sup>(ト)</sup>そ<sup>(ト)</sup>「也」<sup>(イ)</sup>〉(春秋経伝集解 一〇一七四〜七五)

「諸」<sup>(イ)</sup>「奮」<sup>(ニ)</sup>ニ<sup>(ホ)</sup>真<sup>(イ)</sup>イテ<sup>(ホ)</sup>婦人<sup>(ニ)</sup>ヲ<sup>(ホ)</sup>使<sup>(イ)</sup>テ<sup>(ホ)</sup>載<sup>(キ)</sup>キ<sup>(ル)</sup>以<sup>(テ)</sup>テ<sup>(ホ)</sup>朝<sup>(ヲ)</sup>ヲ<sup>(ホ)</sup>過<sup>(キ)</sup>キ<sup>(ル)</sup>「使」<sup>(イ)</sup>「む」<sup>(ホ)</sup>〈<sup>(イ)</sup>奮は筥<sup>(ノ)</sup>の属<sup>(ト)</sup>

(群書治要 五一九)

○坐<sup>(キ)</sup>而<sup>(テ)</sup>仮<sup>(ル)</sup>寐<sup>(ス)</sup>〈<sup>(イ)</sup>衣冠<sup>(ヲ)</sup>ヲ<sup>(ホ)</sup>解<sup>(キ)</sup>カ<sup>(ラ)</sup>不<sup>(シ)</sup>シ<sup>(ル)</sup>而<sup>(テ)</sup>睡<sup>(ル)</sup>ル<sup>(ト)</sup>「也」<sup>(イ)</sup>〉(春秋経伝集解 一〇一八七〜八八)

坐<sup>(キ)</sup>而<sup>(テ)</sup>仮<sup>(ル)</sup>寐<sup>(ス)</sup>ネ<sup>(タ)</sup>リ<sup>(ル)</sup>〈<sup>(イ)</sup>衣冠<sup>(ヲ)</sup>ヲ<sup>(ホ)</sup>解<sup>(キ)</sup>カ<sup>(ラ)</sup>不<sup>(シ)</sup>シ<sup>(ル)</sup>而<sup>(テ)</sup>睡<sup>(ル)</sup>ル<sup>(ト)</sup>〉(群書治要 五一一七〜一八)

○如<sup>(カ)</sup>不<sup>(シ)</sup>死<sup>(ナム)</sup>ニ<sup>(ハ)</sup>ト<sup>(イ)</sup>フ<sup>(ト)</sup>「也」<sup>(イ)</sup> 槐<sup>(ノ)</sup>に<sup>(テ)</sup>触<sup>(レ)</sup>レ<sup>(ル)</sup>而<sup>(テ)</sup>死<sup>(ヌ)</sup> 槐<sup>(ハ)</sup>趙<sup>(ノ)</sup>盾<sup>(ノ)</sup>か<sup>(テ)</sup>庭<sup>(ノ)</sup>樹<sup>(ト)</sup>「也」<sup>(イ)</sup>〉

(春秋経伝集解 一〇一九〇〜九二)

死<sup>(ス)</sup>ル<sup>(ト)</sup>如<sup>(シ)</sup>カ<sup>(ラ)</sup>不<sup>(シ)</sup>ト<sup>(イ)</sup>ヒ<sup>(テ)</sup>槐<sup>(ニ)</sup>ニ<sup>(テ)</sup>触<sup>(レ)</sup>レ<sup>(ル)</sup>而<sup>(テ)</sup>死<sup>(ヌ)</sup> 槐<sup>(ハ)</sup>趙<sup>(ノ)</sup>盾<sup>(ノ)</sup>か<sup>(テ)</sup>庭<sup>(ノ)</sup>樹<sup>(ト)</sup> (群書治要 五一九二〜二〇)

○乙丑<sup>(ノ)</sup>に<sup>(テ)</sup>趙<sup>(ノ)</sup>穿<sup>(ル)</sup>・靈<sup>(ノ)</sup>公<sup>(ヲ)</sup>を<sup>(テ)</sup>「於」<sup>(イ)</sup>桃<sup>(ノ)</sup>園<sup>(ニ)</sup>に<sup>(テ)</sup>攻<sup>(ム)</sup> 穿<sup>(ハ)</sup>趙<sup>(ノ)</sup>盾<sup>(ノ)</sup>の<sup>(ト)</sup>「之」<sup>(イ)</sup>從<sup>(テ)</sup>父<sup>(ノ)</sup>・昆<sup>(ノ)</sup>弟<sup>(ノ)</sup>の子<sup>(ト)</sup>「也」<sup>(イ)</sup> 乙丑<sup>(ハ)</sup>九<sup>(ノ)</sup>月<sup>(ノ)</sup>廿<sup>(ノ)</sup>七<sup>(ノ)</sup>日<sup>(ニ)</sup>宣

子<sup>(ノ)</sup>未<sup>(ノ)</sup>た<sup>(シ)</sup>山<sup>(ヲ)</sup>を<sup>(テ)</sup>出<sup>(テ)</sup>「未」<sup>(イ)</sup>復<sup>(ル)</sup> 晋<sup>(ノ)</sup>の<sup>(ト)</sup>境<sup>(ノ)</sup>の<sup>(ト)</sup>「之」<sup>(イ)</sup>山<sup>(ヲ)</sup>「也」<sup>(イ)</sup> 盾<sup>(ハ)</sup>出<sup>(テ)</sup>奔<sup>(ル)</sup>する<sup>(ト)</sup>に<sup>(テ)</sup>公<sup>(ノ)</sup>弒<sup>(ス)</sup>サ<sup>(レ)</sup>

ヌ<sup>(ト)</sup>ト<sup>(イ)</sup>聞<sup>(キ)</sup>而<sup>(テ)</sup>還<sup>(リ)</sup>け<sup>(リ)</sup> (春秋経伝集解 一〇一〇四〜一〇六)

趙<sup>(ノ)</sup>穿<sup>(ル)</sup>・靈<sup>(ノ)</sup>公<sup>(ヲ)</sup>を<sup>(テ)</sup>「於」<sup>(イ)</sup>桃<sup>(ノ)</sup>園<sup>(ニ)</sup>に<sup>(テ)</sup>攻<sup>(ム)</sup> 穿<sup>(ハ)</sup>趙<sup>(ノ)</sup>盾<sup>(ノ)</sup>の<sup>(ト)</sup>「之」<sup>(イ)</sup>從<sup>(テ)</sup>父<sup>(ノ)</sup>昆<sup>(ノ)</sup>弟<sup>(ノ)</sup>の子<sup>(ト)</sup>宣<sup>(子)</sup>未<sup>(ノ)</sup>た<sup>(シ)</sup>山<sup>(ヲ)</sup>を<sup>(テ)</sup>出<sup>(テ)</sup>「未」<sup>(イ)</sup>

而復ルてかへ〈晋の境の「之」山ソ〉也 盾出<sup>シ</sup>奔スルときに公弒シセラレヌと聞き（き）而還ルて

（群書治要 五二四～二五）

○昔・夏よ（の）「之」方に徳有り（り）シときに「也」〈禹（の）「之」世ソ〉也（不註） 遠方・物訓を図す

（春秋経伝集解 一〇一四二～一四二）

昔・夏よ（の）「之」方に徳有るルトキニ「也」〈禹（の）「之」世ソ〉也 遠<sup>方</sup>物訓を図す

（群書治要 五三二～三三）

すべて注文での用例であり、「ゾ」の専用が頼業にまでさかのぼりうることがわかる。また、群書治要建長六年点と比較すると、前三例は群書治要になく、後二例は群書治要と共通しており、群書治要にのみある例はない。

ところで、群書治要にない三例の箇所は、書陵部蔵金沢文庫本春秋経伝集解文永五年（二六八）直隆移点本においては「ゾ」の加点が認められ、教隆はこれらについても「ゾ」を読添え得たことがわかる。群書治要ではなぜよまなかったのかについては、複数訓の一訓化や読添語の省略など他の取捨とあわせて今後検討したい。

#### 四 おわりに

本稿では、金沢文庫本群書治要鎌倉中期点経部において文末指定辞「ゾ」の読添えについて正文と注文とに差異の見られることを指摘し、またその傾向が先行する清原家漢籍訓点資料二点においても確認されることを述べた。漢文訓読研究において注釈と訓読との関係は近年あきらかにされてきているが、正文と注文とで訓法に差があるということも考えられてよいのではなからうか。

「ソ（ゾ）」が注釈的箇所用いられることは、吉沢義則「一九二七」、岡田希雄「一九四二」など訓点語研究の初期

から注意されてきた事象であり、仏書の古訓点に注釈用語として「ゾ」があること、「ゾ」と「ナリ」との関係は夙に春日和男「二九五五」にも説かれたところであった。しかしながら、特定の漢籍訓点資料についてその実態を論じたものはなく、その点において本稿は漢文訓読語の言語的特徴をあきらかにするうえで若干の意味はあったかと思う。おおくの課題をのこすこととなったが今後検討をつづけてゆきたい。

## 注

(1) 所在は(巻数・行番号)の形式で示し、行番号は『古典研究会叢書 漢籍之部 第九巻 群書治要(一)』による。加点の片仮名は片仮名、ヲコト点(平仮名)で表示し、私に補読したものは( )に括弧で平仮名で示す。句点を「・」、読点を「。」、「不読を」「」、再読を「」(再読)、返点を(返)(一)(二)等、声点を(去)(平濁)等、音訓読符を(音)(訓)、合符を「|」「|」等、割注を「<」で表示する。また、異読のある箇所は、「イ、」と注記した括弧に包んで表示する。漢字字体は現在通行のものに改めた。以下同じ。

(2) 勿論、象伝伝においてもすべての文末に「ゾ」が読添えられているわけではなく、「ナリ」終止文もおおく存する(一〇四例)。この両形式とともに命題には直接かわからない選択的なものだと考えられるが、その表現価値をあきらかにするのは今後の作業としたい。

(3) 『高山寺古訓点資料第一(高山寺資料叢書第九冊)』による。

(4) 古典保存会複製による。

(5) 中田祝夫『古点本の国語学的研究』や築島裕『平安時代訓点本論考 ヲコト点図・仮名字体表』所載の点図表(経伝点)では、漢字右傍の「|」型のヲコト点を「そ」と帰納している。実際、九一行目「樹」字、一四六行目「形」字に加点されたものは文末指定辞「ゾ」、二三六行目「誰」字に加点されたものは疑問の「ゾ」として解読してよいと思われる。

しかし、それら以外にも同形の点が、「日」字による会話の引用部のおわりの字に加点されている例が多くある。米野正

史「二九七九」は、中田祝夫『古点本の国語学的研究』にしたがってこれらも「ソ」と訓読し、本点が「日」字の引用を「とぞ」で受ける形式を持つものとしているが、本稿の筆者は、この類については「いふ(いひ)」と読むべきではないかと考えるため、検討からはのぞいた。

### 参考文献

- 岡田希雄「二九四二」『新訳華嚴経音義私記倭訓攷』『国語国文』二一―三  
 春日和男「二九五五」『也』字の訓について―「ぞ」と「なり」の消長―』『国語国文』二四―二(『存在詞に関する研究』所収)  
 小林芳規「二九九二」『金沢文庫本群書治要の訓点』『古典研究会叢書 漢籍之部 第十五卷 群書治要(七)』(汲古書院)  
 吉沢義則「二九二七」『濁点源流考』『国語国文の研究』六・七(『国語説鈴』所収)  
 米野正史「二九七九」『春秋経伝集解卷第十保延五年点にみられる助詞について』『田邊博士古稀記念国語助詞助動詞論叢』

(桜楓社)